5. 環境部の評価結果

- 37 地球温暖化対策分野
- 38 ごみゼロ推進分野
- 39 生活環境分野

環境部(29年度)

部がめざすまちの将来像

地球環境にやさしいライフスタイルが、あらゆる世代の日常生活の中に幅広く根づいている。

エネルギーの面的管理、建築物の低炭素化、再生可能エネルギーの利用等により、低炭素なまちづくりが進んでいる。

区民、事業者、区、それぞれが役割を果たすことにより、ごみ発生抑制、資源化の取組が進み、環境負荷が低減するとともに、ごみの大幅な減量が実現している。

建替えなどに伴う緑化のほか様々な工夫により、暮らしの中に息づくみどりが増えている。

適切な食品監視・指導と、食品の安全・安心について区民・事業者・行政の間で情報・意見交換をする機会の充実 等により、衛生的な食品が常に提供されている。

区民団体等との協働により薬物乱用・危険ドラッグは撲滅され、区民は正しい知識に基づいて医薬品を利用している。

ペットの正しい飼養方法が普及し、愛護動物との共生について理解が深まっている。

自主防除の知識浸透と確実な駆除により、生活衛生や安全を脅かす害虫・動物等から地域が守られている。

重点的に取り組んだ事項の成果

- ○エコポイント事業の参加者拡大のため、平成30年度からの制度の再構築に向けた準備ができた。
- ○「中野区みどりの基本計画」の素案の原案を作成し、平成30年度内の改定に向け準備が計画どおり進んだ。
- ○都内の自治体として初めて、集団回収の資源物までを対象とした資源持ち去り行為に係る罰則規定導入のための条例改正を行い、2名の持ち去り者に対して警告書を交付した。
- 〇住宅宿泊事業法の成立を受け、住宅宿泊事業(民泊)の適正な運営を目指し、宿泊者の安全・安心の確保、区民の安全と生活環境の維持と地域活性化の両立を目的とした、住居専用地域における「家主同居型」事業者への許可制を盛り込んだ条例を制定し、平成30年度からの事業開始に向け準備ができた。
- ○社会問題化している「ごみ屋敷」を解消するための条例を制定し、優先度の高い案件から取組みを開始した。

æ.	7.0长槽									
	の指標									
指標	票/実績(27~29)・目標(29,32)	27年度	28年度	29年度	29目標	達成度	32目標			
1)										
	ベンチマーク 23区のエネルギー消費量	506,282 TJ (24実績)	493,642 TJ (25実績)	484,887 TJ (26実績)	_	ı				
2	区民1人1日あたりのごみ排出量	510g	494g	482g	480g	99.6%	451g			
(2)	ベンチマーク 23区の区民1人1日あたりのごみ排出量	542g	527g	_	_		_			
3	食中毒の疑いによる調査実施率	0.42%	0.43%	0.41%	0.40%	97.5%	0.37%			
3	ベンチマーク 東京都全体の食中毒の疑いによる調査実施率	0.55%	0.56%	_	_		_			
指標	票の説明、設定理由、目標値の根拠(挑戦度合い)						挑戦度			
1	購入電力、都市ガス、灯油、ガソリン、LPG等の各エネルギー消費量にそれぞれのエネルギー源に対応する熱量換算係数を乗じて算出された量(オール東京62市区町村共同事業「特別区の温室効果ガス排出									
2	(燃やすごみ+陶器・ガラス・金属ごみ+粗大ごみ)の総量/365日(閏年は366日)/人口(各年度1月1日の人口)									
3	食中毒の疑いにより調査を実施した施設数/全食品衛生 区内食品施設からの食中毒発生を限りなく0に近づける 減らしていく指標である。かつては「苦情実数」を指標と 不明瞭であることから、平成26年度から現在の指標として う取組みから設定した。	ため、食中 してきた。	が、苦情の	り実数では	は取組みの	効果が	中			

部の経営戦略に基づく取組みの実施状況と成果

○経営(組織管理·業務管理)、業務改善活動、リスクマネジメント(事件事故予防·拡大防止)

地球温暖化対策推進オフィスの賃貸借終了・明渡しなどの処理、民泊やごみ屋敷に係る条例の制定など、一定の期限を定めて 取り組まなければならない事業を重点課題とし、部経営会議で進捗管理を行い、問題の原因の分析と課題解決策の検討、スケ ジュール管理等を適正に行った結果、いずれも計画どおりの成果が上げられた。

各職場で平成27年度、平成28年度におもてなし運動として取り組んだ課題を継続するとともに、さらに改善できないか検討を行った。

清掃作業中の事故の発生件数は0件を目指し、清掃作業車に搭載されたドライブレコーダーの映像を活用した交通安全研修・運転職員の注意力、判断力、運動能力のセルフチェックを実施し安全対策を行ったが、交通事故が1件発生してしまった。 〇人材育成

採用10年目までの若手職員を対象に、目標や課題への取組みやキャリア形成の図り方など、仕事に臨む姿勢を確立することを目的に、日ごろ接する機会の少ない部長と素直に意見交換する部内研修「部長と語ろう」(参加者18名)を新たに実施した。

また、30歳以下の若手職員が半数を超えている衛生監視職に対し、専門知識の習得の強化を目的に、積極的に民間派遣研修やその他の研修の機会を増やした。

○部間をまたがる課題や長期的な課題

いわゆる「ごみ屋敷」の個別の案件については、地域支えあい推進室、健康福祉部、都市基盤部との連携のほか、警察や消防な どの関係機関とも連携しながら、問題の解決を目指した。

見直し・改善の方向性

- ○エコポイント事業における参加者の拡大に向けて、CO₂削減コースのポイントメニューのリニューアルや環境行動コースの新設等、制度の再構築を実施するとともに、実施後の効果を検証のうえ、さらに制度改善に取り組んでいく。
- ○カーシェアリングによる次世代自動車を庁有車へ導入することについて、環境面の効果やコスト面での検証を行い、経理分野と協 議・調整を重ね、導入に向け取り組んでいく。
- ○生ごみの減量に向け、大学との連携による「あまりものレシピ」料理教室の実施などにより食品ロスの取組みを進める。また、事業者向け食品ロスの取組みとして、区内飲食店等での食べ切り推進運動「(仮称)2020運動」の実施を検討する。
- ○事業系廃棄物の適正排出指導に取り組むとともに、民間業者による委託処理への移行促進、自主ルート確立の支援についての検討を行う。
- ○資源となる雑がみ等の分別回収を進めるため、分別方法をよりわかりやすく周知するために、雑がみ保管袋などを作成・配布して 啓発を行う。
- ○ごみ集積所の環境美化や近隣トラブル防止のため、監視カメラを活用した巡回指導などの取組みを強化する。
- ○動物愛護精神の普及啓発のための各種の講座等を実施するとともに、社会問題化している「多頭飼育崩壊対策」の検討を行う。
- ○食中毒事件の未然防止のため、HACCP等の衛生管理の普及啓発と監視指導を実施する。

【内部評価結果】

目標達成度	5.0	点	部の指標の平均達成率	5	×	指標の妥当性	1				
部の取組みの成果	3.0	点	【部の取組みの成果の判断理	由·根拠】							
各分野の平均評価点	8.4	点	ごみゼロに向け、発生抑制や適正排出への様々な手法による啓発活動や、集団回収も含む持ち去り行為への罰則導入など、積極的な取組みを展開した。また、住宅宿泊事業や「ごみ屋敷」など新たな課題に適切に対応した。一方で、清								
総合評価	8.2	点	掃作業中の事故は0件をめざし が発生した。								

【見直し・改善すべき事項】

平成30年度に制度を再構築して実施するエコポイント事業や、生ごみ減量に向けた料理教室等、区民を巻き込んだ啓発事業は、単に参加者数の増を目指すだけでなく、参加した区民が、生活のあらゆる場面でエコを意識した行動を実践する契機となるよう、運営面での工夫を期待したい。

部

目標達成度	3.9	点
部の取組みの成果	3.0	点
各分野の平均評価点	7.1	点
総合評価	7.0	点

【部の取組みの成果の判断理由・根拠】

区内のエネルギー消費量及び区民1人1日あたりのごみ排出量については、ほぼ目標どおり削減されており、概ね良好な成果をあげている。一方、CO2削減のための区の取組みが、適正な手段や規模で行われているかは抜本的に見直す必要がある。また、清掃作業中の事故は1件だったが、引き続き完全ゼロを目指してほしい。

特に指摘すべきとした事項

環境部の事業は区の単位での取組みに限界があり、成果が見えづらいため、他自治体の取組み等も調査比較し、自らの取組みの成果を表す事項の把握が必要である。

ベンチマークを含めた、目標設定の適正性と妥当性の確保には、さらなる努力が必要である。また、指標の目標値は、長期計画における年次目標値の積み上げでは適切とは言えないため、設定根拠を明確に示すべきである。なお、指標の数値は比率だけでなく、実数を併記することにより説明力が高まると考える。

部の経営戦略や重点的に取り組む事項に基づいた指標の設定となっていない。部のめざすまちの将来像との連関性がわかる指標の形成も必要である。

分野名	評価点	特に指摘すべきとした事項
地球温暖化対策 分 野	6.3	エコポイント事業やカーボン・オフセット事業など、地球温暖化対策に取り組んではいるものの、どれも規模が小さく、有効性については疑問が残る。緑化完了率以上に緑化推進が見える指標の検討が必要である。
ごみゼロ推進分 野		ごみ分別アプリケーションの指標を見直したことは理解するが、今後もこのような取組みを継続するとともに、外国人向けの取組みも進めてほしい。また、大学と連携した「あまりものレシピ」料理教室といった取組みも評価するが、参加者が少ない。清掃事業においては、今後の直雇比率や区の役割を明確にする必要がある。
生活環境分野	6.9	新たに取り組んだ「民泊」やいわゆる「ごみ屋敷」などについては、積極的な対策を 取るとともに、指標にも組み入れるべきである。

平成29年度 37 地球温暖化対策分野

地球温暖化対策に取り組むまち

分野目標

「環境負荷の少ない低炭素社会」の実現をめざし、「スマートエコシティなかの」をスローガンに、第3次環境基本計画アクションプログラムを着実に進め、なかのエコポイント等のしくみの活用によって、省エネや再エネ利用等が区民、事業者の日常の生活や活動の中に広がり、地球温暖化防止条例で定めた4つの地球温暖化防止対策の取組が促進されている。

「みどりを守り みどりを生みだし 自然の息吹を感じ 環境と共生するまち」の実現に向けて、普及啓発や緑化計画の指導などにより、みどりへの関心が高まり、地域緑化の取組みが、区民や事業者の日常の生活や活動の中に広がっている。

5	分野の指標									
指	≦標/実績(27	~29)·目標(29,32)	指標の種類	27年度	28年度	29年度	29目標	達成度	32目標	
1	部内の施策指標が向上した割合(前年度 比較) - 63.6% 80.0% 75.0% 80.0% 93.8%								_	
2	区内のエネル	ギー消費量	分野目標 10か年計 画	10,863 TJ (24実績)	10,607 TJ (25実績)	10,404 TJ (26実績)	10,562 TJ (26目標)	101.5%	10,289 TJ (29目標)	
	ベンチマーク 23区のエネルギー消費量			506,282 TJ (24実績)	493,642 TJ (25実績)	484,887 TJ (26実績)	1	1	1	
3	なかのエコポー	イントの参加登録世帯数	重点取組	1 ,675 世帯	1,945 世帯	2,200 世帯	2,200 世帯	100%	5,000 世帯	
4	緑化完了率		重点取組	65.9%	68.8%	71.8%	69.0%	104.1%	72.0%	
指標	指標の説明、設定理由、目標値の根拠(挑戦度合い)									
1	前年比較のできる部内施策の指標のうちそれが向上した指標の割合 各部経営分野共通指標として定められている。目標値は、これまでの実績や各分野の取組みなどから 設定した。								中	
2	購入電力、都市ガス、灯油、ガソリン、LPG等の各エネルギー消費量にそれぞれのエネルギー源に対応する熱量換算係数を乗じて算出された量(オール東京62市区町村共同事業「特別区の温室効果ガス排出量」の公表値)。 地球温暖化の主な原因であるCO ₂ を削減するには、その発生原因の多くを占めるエネルギー消費量を削減する必要があるため指標とした。目標値は、「第3次環境基本計画」の削減目標を達成できるよう設定した。							中		
3	なかのエコポイントに参加登録している世帯数								T	
4	一定規模以 て緑地の確実	完了を確認した数(計画年度 上の敷地の建築計画に際し な確保につながり、10か年 が高いため、指標とした。 定した。	、緑化計画 (第3次)の	画書の提出 指標とした	を義務付け :「みどり革	ている。緑 ⊠」のうちの	化計画の完め民有地の	E了によっ みどりの	中	

分野		

年度							27	28	29			
事	業	費	(行	政	⊐	ス	٢)	35,460千円	52,727千円	38,972千円
人				1	#				費	131,129千円	123,002千円	130,001千円
分		野	(の	縚	<u>z</u>	費		計	166,589千円	175,729千円	168,973千円
分	里	7	の	ŗ	常	勤	耶	鈛	員	13.9人	13.0人	14.0人
分	野	の	短	時	間	勤	務	職	員	1.6人	人8.0	、 0.8人

分野の成果に対する自己評価

【目標達成度(要因分析)】

(内部要因)

指標①については、毎月、部経営会議において各分野の事業・施策の進行状況の確認やチェック、助言等を行ったが、前年度の実績を上回ることができなかった指標もあり、目標は達成できなかった。

指標③については、区報等でのPRやイベント時の加入勧奨等により、目標数値を達成した。

指標④については、未提出者への催告やあらかじめ完了届の提出様式を渡しておくなどの工夫も加え、目標数値を達成した。

(外部要因)

指標②については、区内エネルギー消費量のうち、産業部門(対象は農水産業、建設業、製造業)では73TJの減、民生家庭部門では28TJの減、民生業務部門(対象は第三次産業)では113TJの減となり、それぞれ対前年比で減少したことを主な理由として、目標数値を達成した。

【事業・取組みの有効性・適正性】

○「第3次環境基本計画アクションプログラム」に沿って、各事業を進めた。具体的には、なかのエコポイントによる家庭のCO₂削減の取組促進(CO₂削減コース)、なかのエコポイントによる環境商品の購入促進(環境商品コース)、カーボン・オフセット事業による森林整備・植林活動、日帰りバスツアーの試行等の環境学習、環境交流、緑化の普及啓発などを行った。その結果、省エネや環境保護に関する区民の意識啓発に寄与するとともに、平成29年度のカーボン・オフセット事業では96.4トンのCO₂を吸収できた。(※平成28年度のCO₂吸収量は87.3トン)

○平成28年度に実施した「中野区緑の実態調査」を基に「中野区みどりの基本計画」の改定に向けた検討に取り組み、素案の原案を作成した。今後、計画素案について区民との意見交換会やパブリック・コメント手続等を行い計画の改定を行う。

【事業・取組みの効率性】

温暖化対策オフィスの貸付けにより年間25,920,000円(税込)の賃料を得て、維持管理費以外の部分(18,224,000円)を環境基金に積み立て、なかのエコポイント事業費(事業費4,173,606円のうち基金から全額を充当)やカーボン・オフセット事業における森林整備費(事業費7,929,842円のうち基金から6,417,887円を充当)、緑化推進の助成事業経費(事業費4,603,924円のうち基金から全額を充当)に活用した。

これらの事業費総額(16,707,372円)のうち、基金から充当した総額(15,195,417円)の占める割合は91%となっている。

このほか、環境基金への寄付募集も行い、個人や事業者から、「My記念コース(群馬県みなかみ町への植林)」6件、「森林再生応援コース(福島県喜多方市の森林整備(間伐)支援)」3件、「中野の森パートナーコース(群馬県みなかみ町への植林・福島県喜多方市での森林整備(間伐)支援)」2件、「中野の森づくり貢献協賛店コース」2件、「身近な緑を守り育てるコース」2件の計220,640円の寄付を受けた。この寄付金についても、環境基金に積み立てたうえでカーボン・オフセット事業等の原資として活用している。

【先進性、困難度】

カーボン・オフセット事業に関する他区の状況としては、千代田、港、中央、新宿の4区が中野区と同様、他自治体で森林整備を行っている。また足立区は森林整備をしていないが、中野区と同様、オフセットクレジットを購入している。

以上のように、中野区が実施しているカーボン・オフセットの取組みは、中野区を含めて6区しかなく、先進的な事業と評価している。

自己評価を踏まえた見直し・改善の方向性

〇「第3次環境基本計画アクションプログラム」の2年目にあたり、平成28年度から29年度までの2年間の取組みについてステップ1として取組状況等進捗管理を定期的に行い、さらなるCO₂及びエネルギー量の削減に努めた。今後、カーシェアリングによる次世代自動車を庁有車へ導入することについては、環境面の効果やコスト面での検証等、平成29年度の検討結果も踏まえ、さらに経理分野と協議・調整を重ね、導入に向け取り組んでいく。

○エコポイント事業の再構築に向け、CO₂削減コースにおいては、取組み期間等の申請条件やポイントメニューを リニューアルし、区民が広く参加しやすい仕組みづくり等、制度の再構築について検討し、平成30年度より実施する。 実施後、その効果についても検証のうえ、さらに改善に努めていく。

さらに区民の環境配慮行動へのエコポイントの付与として「環境行動コース」を新設し、ポイントメニューを充実、区民が広く参加しやすい仕組みに改善したうえで、平成30年度より実施する。実施後、その効果を検証するとともに、対象となる環境行動も拡大も図っていく。

○環境に配慮した商品に付いているエコマークを集める「環境商品コース」では、今後、保育園・幼稚園への環境配慮 啓発研修において周知を図るなど、引き続き参加拡大を図っていく。

の一部で名 事業を又んの効率的な部件	3701	部経営	事業を支える効率的な部経常
--------------------	------	-----	---------------

各分野の課題が社会情勢等の変化に対応し明確化され、十分な調整の元で事業展開が効率的に行われ、環境に対する 区民満足度が高まっている。

施策の指標

		年度	27年度	28年度	29年度	29目標	(達成度)	30目標
1	部内の施策指標が向上した割合(前年度比較)		63.6%	80.0%	75.0%	80.0%	93.8%	_

指標の説明、設定理由、目標値の根拠

① 前年比較のできる部内施策の指標のうちそれが向上した指標の割合 各部経営分野共通指標として定められている。目標値は、これまでの実績や各分野の取組みなどから設定した。

施策のコストと人員

ルビス・シーノ・リーン・ス			
年度	27	28	29
事業費(行政コスト)	2,183千円	3,931千円	2,153千円
人 件 費	17,308千円	19,265千円	18,940千円
施 策 の 経 費 計	19,491千円	23,196千円	21,093千円
施 策 の 常 勤 職 員	2.0人	2.1人	2.1人
施 策 の 短 時 間 勤 務 職 員	0.0人	0.0人	0.0人
区民一人当たりコスト(円)	61	72	65

	主な事業の経	費を行政コストi	計算により算出	(単位:千円)
事業1 部の経営	年度	27年度	28年度	29年度
【概要】 部の経営戦略を明確化し、分野に周知・徹底した。経営会議の定期により的確に進行管理を行うことなどを通じ、各分野の成果指標の向た。	上を図っ 事業質	2,183	3,931	2,153
部の人材育成計画を継続して見直し、多様化・高度化する課題に対 う研修プログラムを組んで、幅広く高度な職務能力を持つ人材を育成 <補足> 部内職場において職員の病気休暇等が発生した場合、部経	した。	17,308	16,513	16,234
臨時職員を配置している。平成29年度決算額と28年度決算額の差額 1 は、この臨時職員の配置に関し、28年度は清掃事務所において職員の 日数が多かったことが執行額の増となった主な理由である。29年度は 休暇日数が少なかったため、執行額が減となったものである。	,778千円 ======= 病気休暇	19,491	20,444	18,387

3702 地球温暖化対策 区民、事業者が地球温暖化防止に取り組むまち

施策目標

「環境負荷の少ない低炭素社会」の実現をめざし、「スマートエコシティなかの」をスローガンに、なかのエコポイント(CO₂削減コース、環境商品コース)の活用やカーボン・オフセット等によって、省エネや再エネ利用等が区民、 事業者の日常の生活や活動に広がっている。

地球温暖化防止条例により地球温暖化防止対策として定めた、建築物の断熱性の向上や設備の省エネ化、環境物品の選択等の努力義務を実現するための達成支援策によって、CO2を削減するために必要なエネルギー消費量削減の取組が促進されている。

施策の指標

•	2010 - 14 100						
	年度	27年度	28年度	29年度	29目標	(達成度)	30目標
1	なかのエコポイントの参加登録世帯数	1,675 世帯	1,945 世帯	2,200 世帯	2,200 世帯	100%	3,000 世帯
2	なかのエコポイント参加世帯の平均の電気使用量削減率 (基準は平成22年度)	32.0%	33.8%	33.0%	34.0%	97.1%	34.0%
3	地球温暖化防止に係る講座等参加者数	1,082人	1,101人	1,232人	1,150人	107.1%	1,250人

指標の説明、設定理由、目標値の根拠

なかのエコポイントに参加登録している世帯数

- ① なかのエコポイントの普及状況を示している数値であるため指標とした。目標値は、平成28年度が目標を上回る実績となる見込みであることから、「第3次環境基本計画アクションプログラム」で掲げる平成29年度目標数の 2,000世帯を上方修正し、2,200世帯とした。
 - なかのエコポイントに参加登録している世帯の平均の電気使用量削減率
- ② 東日本大震災前の平成22年度を基準年とし、なかのエコポイントに参加登録している家庭での電気使用量の削減効果を示している数値であるため指標とした。目標値は、平成28年度の達成状況を踏まえ平成29年度目標を34%に設定した。
 - 地球温暖化防止に係る講座等の参加者数
- ③ 区民や事業者の環境に対する意識向上を図る取組み状況を示している数値であるため指標とした。目標値は、区 民・事業者向け講座等の定員及び環境月間等パネル展示の参加目標数をもとに設定した。

施策のコストと人員

年度	27	28	29
事業費(行政コスト)	26,589千円	24,439千円	24,439千円
人 件 費	81,257千円	69,722千円	68,544千円
施 策 の 経 費 計	107,846千円	94,161千円	92,983千円
施 策 の 常 勤 職 員	8.7人	7.6人	7.6人
施策の短時間勤務職員	0.8人	0.0人	0.0人
区民一人当たりコスト(円)	339	291	284

		主な事業	業の経費	費を行政コストi	計算により算出	(単位:千円)
事業1	温暖化対策企画調整	年周	蒦	27年度	28年度	29年度
	「第3次環境基本計画」に掲げている目標を達成するため、その具体的な取組		費	1,212	210	123
み施策であるアクションプログラム(なかのエコポイント等)を進めるにあたり、地球温暖化防止条例に基づく第2期地球温暖化防止対策審議会において、制度のあり方やしくみ等に関して審議を行った。		人件	-費	29,868	12,844	9,019
		総	額	31,080	13,054	9,142
事業2	温暖化防止推進	年周	葽	27年度	28年度	29年度
イベント等で	コポイントCO ₂ 削減コースの参加促進を図るため、区が主催する環境 で省エネアドバイスを受ける「家庭向け省エネアドバイス事業」を	事業	費	25,377	24,230	24,316
(年間3回の コースでは、 連携自治(29年度から実施したところ、すぐに予約が満杯になるほどの盛況であった。 (年間3回のイベント時に、延べ71人にアドバイスを行った。)また環境商品 コースでは、事業者等の参加を促進した。 連携自治体と連携して、現地の森林整備(みなかみ町での植林、喜多方市での			51,389	49,540	52,310
動を促進した	間伐)支援)によるカーボン・オフセットを進め、環境に配慮した行た。また、現地での環境学習・環境交流バスツアーを試行により実施 19名の参加があった。	総	額	76,766	73,770	76,626

「みどりの基本計画」に基づく良好な都市環境を実現するため、環境と共生するまちづくりが着実に進んでいる。

「みどりの保護と育成に関する条例」による緑化計画の指導が効果的に行われ、宅地内や接道部、屋上の緑化など、 環境に配慮した緑化が進んでいる。

施策の指標

	年度	27年度	28年度	29年度	29目標	(達成度)	30目標
1	緑化完了率	65.9%	68.8%	71.8%	69.0%	104.1%	72.0%
2	緑化推進啓発事業における教室等の参加者数	895人	917人	734人	930人	78.9%	950人

- 緑化計画の完了を確認した数(計画年度の翌年度末までに完了が確認できた割合)/緑化計画書提出数
- ① 一定規模以上の敷地の建築計画に際し、緑化計画書の提出を義務付けている。緑化計画の完了によって緑地の確実な確保につながるため、指標とした。目標値は例年の実績をもとに、催告を強化することによる伸びを見込んで設定した。
- 花と緑の祭典における教室、緑化相談、ミニグリーンアドベンチャー等の企画参加者数とみどりの教室参加者数 ② 参加することにより区民への緑化啓発が図られるため指標とした。直近年度の教室定員及び参加目標数をもとに 増減を推定し目標年度の目標値を設定した。

施策のコストと人員

年度	27	28	29
事業費(行政コスト)	6,689千円	24,356千円	12,381千円
人 件 費	32,590千円	34,014千円	42,517千円
施 策 の 経 費 計	39,279千円	58,370千円	54,898千円
施 策 の 常 勤 職 員	3.3人	3.3人	4.3人
施策の短時間勤務職員	0.8人	0.8人	0.8人
区民一人当たりコスト(円)	123	180	168

	主な事業の経済	費を行政コスト記	計算により算出	(単位:千円)
事業1 みどりの推進	年度	27年度	28年度	29年度
【概要】 中野区みどりの保護と育成に関する条例により建築確認申請時に提出を義務付	事業費	253	16,912	5,924
けている緑化計画を指導し、緑の確保に努めた。 28年度に実施した区内の緑の実態調査結果を踏まえて、中野区のみどりの将来像を描き、「中野区みどりの基本計画」改定に向け素案の原案を作成した。	人件費	10,772	10,127	14,494
○緑化計画認定面積 27年度: 5,095㎡ 28年度: 4,487㎡ 29年度: 5,914㎡	総額	11,025	27,039	20,418
事業2 緑化推進啓発	年度	27年度	28年度	29年度
【概要】 区民の緑化意識の高揚を図り緑化を推進するため、緑化の社会貢献に対し、表	事業費	2,281	2,758	2,922
彰した。 27年度 28年度 29年度	人件費	11,661	10,109	13,560
○「なかのみどりの貢献賞」応募件数 7件 8件 5件	総額	13,942	12,867	16,482
事業3 緑化推進啓発	年度	27年度	28年度	29年度
【概要】 区民の緑化意識の高揚を図り緑化を推進するため、花と緑の祭典や緑化に関するないのである。	事業費			
る教室を開催した。 27年度 28年度 29年度	人件費	事	≨業2に含む	ť
○花と緑の祭典来場者数 16,968人 16,569人 14,787人	総額			

ごみゼロ推進分野 平成29年度 38

ごみゼロをめざすまち

分野目標

区民、事業者、区がそれぞれの役割を果たすことにより、ごみを出さない生活スタイルが浸透している。

環	環境に配慮したごみの減量化や資源化の取組みが進み、大幅なごみの減量が実現している。										
5.	予野の指標										
指	≦標/実績(2	27~29)	・目標(29,32)	指標の種類	27年度	28年度	29年度	29目標	達成度	32目標
1	区民1人1日	あたりの	ごみ排出	量	分野目標 10か年計 画	510g	494g	482 g	480g	99.6%	451g
	ベンチマーク	23区の出量	区民1人	、1日あたり	のごみ排	542g	527g	_	_	_	_
2	資源化率				分野目標 10か年計 画	28.2%	27.6%	27.6%	30.4%	90.8%	33.0%
	ベンチマーク	23区の)資源化	率		23.2%	23.1%	_	_	_	
3	ごみ分別アフ 率	プリケー:	ション利	用世帯比	重点取組	_	2.8%	8.6%	7.0%	122.9%	12.0%
	ベンチマーク	23区中 均利用	P、既に 世帯比率	導入してい 軽	る区の平	2.7%	4.8%	_	_		
指標	票の説明、設	定理由、	日標値	直の根拠(挑戦度合	い)					挑戦度
1	の人口)	の排出減さ	努力に着 の進捗を	ー 目し、ご <i>み</i> 反映させ、	減量の進 推計した。	展を測る指 、23区全体	標である。	目標値は、	/人口(各年 施策の積み 、排出量を到	上げによ	高
2		比の進展 責み上げ! を実現し	を測る指 こよる発	標として不 生抑制や資	用物総量 源化の進	に占める資 渉を反映さ	せ、推計し	割合を示すた。23区全	指標である 全体の実績値	直よりも高	悒
3	ダウンロー スマホアこ の減を図る <i>f</i>	プリの利力	用により	手軽に情報	最を取得し 、同様の	てもらい、 アプリを導	分別を守っ 入している	てもらうと 他区の値を	ともに、P 参考とした	R用紙媒体 :。	中
5.)野のコスト	、人員									
左	F度					2	27	2	28	2	9
事	業費	(行	政	コス)	4,569,	583千円	3,454,	671千円	3,763,8	809千円
人			件		費	1,399,	792千円	1,424,	368千円	1,382,	730千円
分	野	の	経	費	計	5,969,	375千円	4,879,	039千円	5,146,	539千円
分	野	の	常	勤	戢 員		153.9人		152.0人		150.0人
分	野の	短 時	間	勤務	職員		7.2人		6.4人		6.4人

分野の成果に対する自己評価

【目標達成度(要因分析)】

(内部要因)

指標①について、中野区全体のごみ排出量は1.3%減少し、一人1日あたりでは12g減少したが、目標にはあと2g届かなかった。種類別では、燃やすごみ(0.6%減少)、粗大ごみ(4%増加)は横ばいの傾向の一方、陶器・ガラス・金属ごみは10月から1/3量を資源化した効果もあり24.8%減少した。

指標②については、前述のとおり陶器・ガラス・金属ごみの資源化を開始した他、拠点回収の廃食用油、使用済蛍光管、小型家電の回収量も増加したが、主に新聞などの古紙の減少の影響から資源全体の回収量が減少しており、資源化率は横ばいとなり目標値には達しなかった。

ごみの組成分析調査では、燃やすごみのうち32.9%が資源化可能物(紙類、プラ等)、1.9%が未使用食品との結果が見られ、適正なごみの分別や資源化を徹底する意識が十分には浸透していないことがうかがえる。

指標③については、日本語版アプリケーションに加えて7月には外国語版を導入した。いずれも手軽に利用でき、積極的にPRした効果から、ダウンロード数が増加した。

(外部要因)

指標③については、スマートフォン自体の普及が進み、利用者が増加したことも一因と推測される。

【事業・取組みの有効性・適正性】

- (1)出前講座の参加者の増加や各種の媒体を利用した普及啓発活動により、拠点回収の認識度が高まり、廃食用油や使用 済蛍光管の回収量が増加した。
- (2)スマートフォン用アプリは日本語版に加え外国語版も導入し、ごみや資源の分別等の情報を入手しやすくなり、区民の利便性が向上した。
- (3)事業系廃棄物収集届出制度の実施に伴い、調査を行うとともに、事業者による区の収集の利用には届出や適切な有料シールの添付が必要なことなど制度周知の取組みを強化し、事業系ごみ処理券の収納率が向上した。また、4年に一度の廃棄物処理手数料改定についても事業者等への事前周知に努め、円滑に実施できた(歳入増加7,751千円)。

(行政評価の指摘等による改善事項)

成果指標③については、行政評価で見直しの必要がある旨の指摘を受けたことから、平成30年度はより適切な指標 (区民意識・実態調査での生活環境満足度)を設定する。

■指摘時期等 29年度内部評価(世帯で複数人がダウンロード可能であり、区民以外もダウンロードできるとの指摘)

【事業・取組みの効率性】

- (1)区内の栄養系課程を持つ大学と連携を進め、食材を無駄にしない「あまりものレシピ」の区ホームページ掲載に加え、冊子3,000部を作成した(181千円)。専門的な知見を得て、日常の身近なところから取り組める食品ロス削減について広く周知でき、学生の教育にも資する面があるなど、双方で連携の効果を生かせた。
- (2)区内スーパー設置のペットボトル破砕回収機が増加し、回収の効率性が向上し、 ${\sf CO}_2$ 削減を図ることができた。
- (3)東京オリンピック・パラリンピック組織委員会が進めるプロジェクト(使用済小型家電から回収した貴金属を入賞メ ダルに再利用)に引き続き協力し、小型家電の回収の呼び掛けを効率的に行えた(前年比9.2%増、3,487kg回収)。

【先進性、困難度】

- (1)区内の大学との連携による食品ロス対策の実施は23区中3区目に開始したが、更に連携を強化して事業を実施する。 (2)都内の自治体としては初めて、東京地検との協議結果等を基に、集団回収の資源物までを対象とした資源持ち去り行 為に係る罰則規定導入のための条例改正を行った。罰則導入(平成30年1月)後、2名の持ち去り者に対して警告書を 交付した。
- (3)23区で初めて導入した事業系廃棄物収集届出制度により、効率的な適正排出指導に役立つシステムを運用して、排出指導や調査エリアの広域化の試行に着手し、地図情報と連動させた情報基盤の構築や指導計画の作成等に取り組んだ。

自己評価を踏まえた見直し・改善の方向性

- (1)燃やすごみの37.0%を占める生ごみの減量に向け、大学との連携強化による「あまりものレシピ」料理教室や新規レシピ募集などにより区民の参加を更に進め、食品ロスの取り組みを浸透させる。また、事業者向け食品ロスの取組みとして、区内飲食店等での食べ切り推進運動を関連分野と連携して展開するよう検討する。
- (2)紙類は、燃やすごみの26.7%に上っており、資源となる雑がみ等の分別方法をよりわかりやすく周知するために雑が み保管袋などを作成・配布して機会を捉えて啓発する。
- (3)若年層や外国人にはごみ・資源の分別や排出ルールが浸透しにくい傾向のため、スマートフォン用アプリを継続的に PRする。また、リサイクル展示室の情報発信力の強化にも取り組む。
- (4)区の収集を利用している事業者に対して、指導履歴の管理など事業系廃棄物収集届出制度で得た事業者情報の活用に よる調査活動を強化し、有料ごみ処理券の適正添付率の向上を図り、さらなる歳入増加を目指す。
- (5)ごみ集積所の環境美化や近隣トラブル防止のため、ごみ集積所監視カメラを活用した巡回指導などの取組みを強化し、個別的な対応を含めた周知や啓発を強化する。

ごみ減量推進 ごみを出さない生活スタイルが根づくまち 3801

施策目標

ごみ減量や適正排出の普及啓発を行うことにより、ごみの発生抑制や減量化などに向けた、区民・事業者の意識が向 上し、自主的な取組みが進んでいる。

家庭や事業所から発生するごみや資源について適正排出を指導することにより、ごみの減量が促進されている。

施策の指標

	年度	27年度	28年度	29年度	29目標	(達成度)	30目標
1	出前講座等への出席者数	1,478人	1,674人	1,750人	1,700人	102.9%	1,900人
2	区民1人1日あたりのごみと資源の排出総量	711g	683g	666 g	672g	100.9%	662 g

指標の説明、設定理由、目標値の根拠

- 【町会・自治会や消費者グループ、小中学校等からの要望に応じて行った出前講座や、普及啓発事業の参加者数】 (1) ごみの発生抑制や減量化意識の高揚のためには、よりきめ細かな普及啓発を行うことが必要なため、設定した指
- 【(燃やすごみ+陶器・ガラス・金属ごみ+粗大ごみ+資源回収量)/365日(閏年は366日)/人口(各年度1月1日
- の人口)】 単にごみの中の資源化可能物が資源として分別されただけでなく、ごみを出さない生活スタイルの啓発が行き届 き、ごみも資源も排出が抑制され、処理に要するエネルギー使用量が減少したことを示す指標。

施策のコストと人員

年度	27	28	29
事業費(行政コスト)	2,446,599千円	1,060,534千円	1,089,492千円
人 件 費	84,056千円	82,566千円	78,465千円
施 策 の 経 費 計	2,530,655千円	1,143,100千円	1,167,957千円
施 策 の 常 勤 職 員	9.5人	9.0人	8.7人
施 策 の 短 時 間 勤 務 職 員	0.0人	0.0人	0.0人
区民一人当たりコスト(円)	7,945	3,531	3,573

		主な事業の経	費を行政コストi	計算により算出	(単位:千円)
事業1	ごみ減量普及啓発	年度	27年度	28年度	29年度
	【概要】		1,640	2,589	3,539
子育てひろり			11,299	13,761	13,529
			12,939	16,350	17,068
事業2	事業系ごみの適正排出推進	年度	27年度	28年度	29年度
	棄物収集届出制度を運用し、同制度に基づく調査を終了した。事業者	事業費	7,643	22,911	1,026
による区の収集の利用状況を把握することができ、それらの届出データは事業系 廃棄物の適正排出の促進のために活用された。		人件費	16,722	18,348	9,921
		総額	24,365	41,259	10,947

3802 資源回収推進 資源化の取組が進むまち

施策目標

集積所における行政回収(プラスチック製容器包装、びん、缶、ペットボトル)や集団回収(古紙、古着・古布)の 資源分別が徹底され、資源が有効にリサイクルされている。

廃食用油や廃蛍光管、小型家電、乾電池等の拠点回収の他、新たな事業として陶器・ガラス・金属ごみの資源化が効率的に推進され、ごみ減量と資源化が着実に進められている。

施策の指標

	年度	27年度	28年度	29年度	29目標	(達成度)	30目標
1	適正処理のため拠点回収している資源の回収量	35,925kg	37,242kg	37,497kg	38,500kg	97.4%	_
2	集団回収全体の回収量に占める古着・古布の回収量の割 合	2.7%	3.0%	3.2%	3.3%	97.0%	3.5%

指標の説明、設定理由、目標値の根拠

- 【使用済の乾電池・小型家電・蛍光管、廃食用油の回収量合計】
- ① 環境に負荷がかかる上記の4品目は区が拠点回収により適正処理しているため、その回収量合計を環境負荷軽減のための指標とした。
 - 【古着・古布の回収量/集団回収全体の回収量】
- ② 区民のリサイクル意識の向上の度合いを測るため、集団回収全体の回収量に占める古着・古布の回収量を指標とした。

施策のコストと人員

年度	27	28	29
事業費(行政コスト)	991,894千円	981,910千円	1,009,161千円
人 件 費	41,570千円	46,928千円	53,340千円
施 策 の 経 費 計	1,033,464千円	1,028,838千円	1,062,501千円
施 策 の 常 勤 職 員	3.8人	4.3人	5.5人
施策の短時間勤務職員	1.6人	1.6人	0.8人
区民一人当たりコスト(円)	3,244	3,178	3,251

		主な事業の経	費を行政コスト記	計算により算出	(単位:千円)
事業1	陶器・ガラス・金属ごみの資源化	年度	27年度	28年度	29年度
	さらなる資源化によるごみ減量を図るため、平成29年10月から、陶器・ガラス・金属ごみの3分の1を民間の資源化施設に搬入を開始した。開始後(半年間)の実績は約290tに上り、ごみの減量と資源の有効なリサイクルを促進し		_	0	17,643
間)の実績に			_	917	3,639
た。		総額	_	917	21,282
事業2	集団回収の支援	年度	27年度	28年度	29年度
	【概要】 区民が自主的に行う資源回収活動に対して、報奨金の支給、用具の貸与・支給		93,654	85,810	81,498
作成等への	また、集団回収ニュース、雑がみや古着・古布回収に関するチラシの支援を行い、集団回収活動を通じた地域の活性化を図った。平成29	人件費	8,876	17,501	17,200
	回収実施団体は、前年度から2団体増えて230団体となり、回収量で ・古布が増加した一方で新聞等が減少し、全体では約4%減少した。	総額	102,530	103,311	98,698
事業3	拠点回収事業の推進	年度	27年度	28年度	29年度
	平成26年度に開始した使用済小型家電の拠点回収事業や、平成27年度に開始		7,983	6,792	6,423
した使用済蛍光管や廃食用油の拠点回収事業について、区報やホームページ、チラシ等によるPRを積極的に行い、回収事業を推進した。平成29年度の拠点回収		人件費	5,356	4,649	6,780
では、小型	家電、蛍光管、廃食用油の回収量が増加した。	総額	13,339	11,441	13,203

ルールに沿って排出されたごみが、迅速・着実に収集(回収)・運搬されている。

施策の指標

	年度	27年度	28年度	29年度	29目標	(達成度)	30目標
1	清掃事業についての満足度調査結果	73.5%	74.4%	74.6%	75.0%	99.5%	75.0%
2	集積所トラブルの解決率	91.7%	93.0%	94.0%	95.0%	98.9%	95.0%
3	予定した時間内でごみ収集がなされなかった集積所数 (10,000収集回数あたり)	1.33箇所	1.32箇所	1.32箇所	1.30箇所	98.5%	1.30箇所

指標の説明、設定理由、目標値の根拠

- 【「よい」「少しよい」と回答した人の延べ人数÷「よい」「少しよい」「ふつう」「少し不満」「とても不満」「無回答」回答者の延べ人数】町会連合会女性部全体会で毎年実施しているアンケート調査結果のうち、「毎日のごみ収集」「職員の態度・言葉遣い」「集積所の実態」の3つの設問に対して『満足』と評価された割合。
- 【集積所トラブル解決件数÷集積所トラブル発生件数】電話での相談と収集作業現場からの情報に基づき対応した 集積所トラブルの発生件数と解決件数の比率。毎日のごみの収集を円滑に実施するためにトラブルの解消は欠かせ ない。困難な事例や繰り返される事例および翌年度にまたがる事例もあり、目標が100%にはなっていない。
- 【ごみ収集がなされなかった件数:年間の総収集回数×10,000回】午前8時までに出されたごみを予定時間内(午前8時から午後3時まで)に収集できなかった集積所数。現場で収集の可否に迷う事例や道路工事・駐車中の車による見落とし、収集後の排出等区民からの問い合わせで判明する事例等があり、10,000収集回数あたり1.3箇所に留めることを目標としている。

施策のコストと人員

年度	27	28	29
事業費(行政コスト)	1,131,090千円	1,412,228千円	1,665,156千円
人 件 費	1,274,167千円	1,294,874千円	1,250,925千円
施 策 の 経 費 計	2,405,257千円	2,707,102千円	2,916,081千円
施 策 の 常 勤 職 員	140.6人	138.7人	135.8人
施策の短時間勤務職員	5.6人	4.8人	5.6人
区民一人当たりコスト(円)	7,551	8,363	8,922

		主な事業の経	費を行政コスト	計算により算出	(単位:千円)
事業1	ごみの適正排出啓発	年度	27年度	28年度	29年度
	別アプリ、区ホームページ、看板設置、ビラ投函等による周知啓	事業費	5,588	5,107	6,278
正排出の促え	カメラ、優良集積所認定制度、事業系廃棄物収集届出制度による適 性、(3)不動産管理会社、オーナーとの連絡調整を密にした専用集積	人件費	180,183	176,141	149,715
所の設直促業 イント改善し	進の取組み強化、これらによりごみ集積所トラブルの解決率が1.0ポ した。	総額	185,771	181,248	155,993
事業2	ごみの収集運搬	年度	27年度	28年度	29年度
所増)、燃や	数が年々増加していく中で(29年度末28,101箇所・対前年比1,002箇 やすごみ、陶器·ガラス·金属ごみ、粗大ごみの収集·運搬を着実かつ	事業費	1,125,502	1,407,121	1,658,878
維持した。 なお、平 ₅	い、予定した時間内にごみの収集ができなかった集積所数1.32箇所を 成29年度の事業費増加の主な要因は、(1)清掃事務所老朽化対応工事	人件費	1,093,984	1,109,559	1,092,191
〔平成28年〕	円)、(2)新車庫建設工事費(488,629千円、前年度比163,929千円増 度324,700千円〕)、(3)同工事監理委託料(12,412千円、前年度比 「平成28年度5,300千円〕)によるものである。	総額	2,219,486	2,516,680	2,751,069

平成20年度に重占的に行う取組で

中

中

分野目標

衛生害虫やペット、食中毒、医療や薬品等、健康や安全についての正しい知識を提供することによって、区民や事業者は、生活衛生に向けての自主管理の取組を実践している。また、公衆衛生向上に向けた地域での取組みを積極的に普及させることや、「民泊」への適切な対応により、区民の健康や安全が守られている。

適切な事前指導によって、アスベストや有害化学物質を原因とする大気汚染や土壌汚染による健康被害は未然に防止され、工場・特定建設作業等に係る区民の苦情は減少しており、受け付けた苦情は、機動的な調査・指導により早期に解決されている。また、いわゆる「ごみ屋敷」問題解決のための仕組みが新たに整備されている。

	ド成29年度に	里点的に行う取組み							
指	旨標/実績(27	~29)・目標(29,32)	指標の種類	27年度	28年度	29年度	29目標	達成度	32目標
1	狂犬病予防注:	射済票交付率	重点取組	64.0%	65.3%	72.1%	69.0%	104.5%	75.0%
•	ベンチマーク	23区の狂犬病予防注射済薬	票交付率	71.8%	72.1%	_			
2	食中毒の疑い	による調査実施率	分野目標	0.42%	0.43%	0.41%	0.40%	97.5%	0.37%
2	ベンチマーク	東京都全体の食中毒の疑い 調査実施率	いによる	0.55%	0.56%	_	_	_	_
3	公害苦情の早	期解決率	分野目標	77.3%	86.2%	86.8%	86.3%	100.6%	89.5%
指標の説明、設定理由、目標値の根拠(挑戦度合い)									挑戦度
1	狂犬病予防注射済票交付数/畜犬登録数 狂犬病危害を未然に防ぐ観点から、新たな指標として昨年度から設定した。分野目標である「健康や 安全が守られている」により近いと判断したものである。日標値は、過去の実績等や新たな取組みから								

① 狂犬病危害を未然に防ぐ観点から、新たな指標として昨年度から設定した。分野目標である「健康や安全が守られている」により近いと判断したものである。目標値は、過去の実績等や新たな取組みから設定した。

食中毒の疑いにより調査を実施した施設数/全食品衛生施設数

区内食品施設からの食中毒発生を限りなく0に近づけるため、食中毒の潜在的可能性のある有症苦情 ② を減らしていく指標である。かつては「苦情実数」を指標としてきたが、苦情の実数では取組みの効果が不明瞭であることから、平成26年度から現在の指標としている。目標値は、過去の実績等や重点的に行う取組みから設定した。

当該年度に受け付けた工場・事業所等への苦情件数のうち3か月以内に解決した件数の割合 苦情解決の速やかさ度合を把握するための指標。「3か月以内」を基準とした理由は、騒音等発生源 対策工事等に要する期間を斟酌したためである。なお、公害苦情の件数は社会状況の変化により変動す るため、実数でなく割合を指標としている。目標値は、年々向上させてきた取組み結果と、近年におけ る苦情内容の複雑化の状況を加味して設定した。

分野のコスト、人員

).	NEW TATE OF													
白	年度							年度				27	28	29
事	業	費	(行	政	⊐	ス	+)	24,916千円	25,070千円	23,327千円		
人 件 費						費	247,138千円	264,352千円	269,021千円					
分		野の経		費計		計	272,054千円	272,054千円 289,422千円						
分	里	<u>₹</u>	の 常 勤 職 員		職 員 27.0人 28.0人		. 29.0人							
分	野	の	短	時	間	勤	務	職	員	1.6人	1.6人	. 1.6人		

分野の成果に対する自己評価

【目標達成度(要因分析)】

(内部要因)

指標①は、目標を達成した。区報・区ホームページ、愛犬手帳などによる広報を積極的に展開するとともに、新たに 狂犬病予防注射未実施の飼い主への督促状を送付した効果が表れたものと考える。

指標③は、目標を達成した。業務遂行における徹底した進行管理が目標達成に貢献していると考える。

(外部要因)

指標②は、目標値に達しなかった。食品衛生施設における不十分な衛生管理、知識不足が要因と考えられる。

【事業・取組みの有効性・適正性】

人と愛護動物との共生する地域づくりのために、動物愛護精神の普及啓発を図り、飼い主のいない猫対策事業を推進 した。

公害苦情処理は、徹底した進行管理により業務に取り組むことにより、早期に解決できている。

住宅宿泊事業法の成立に伴い、事業の適正な実施を確保するために条例を制定し、30年度からの事業開始に向け準備を進めた。

「ごみ屋敷」等対策の条例を制定し、優先度の高い案件から解消に向け着手した。

【事業・取組みの効率性】

超過勤務時間については、執行方法の工夫や担当間での柔軟な応援体制等により対前年度41.6%減と、大幅に削減できた。

ハクビシン・アライグマ対策事業費として、「東京都区市町村との連携による地域環境力活性化事業補助金」(公益 財団法人東京都環境公社)を得た。

動物愛護、飼い主のいない猫対策事業費として、都から医療保健政策区市町村包括補助事業補助金を得た。

【先進性、困難度】

飼い主のいない猫対策事業は、他区においては、直接、個人及びボランティア団体に対し手術費用を助成している。これに対し、中野区は、(1)町会・自治会を対象団体とすること、(2)不妊去勢手術に限定せず動物愛護精神普及の啓発費等も対象としているなど、愛護動物と人との共生について地域の問題としてとらえて実施しているという先進性がある。一方で、対象が町会・自治会に限定されていることによる困難性もある。

自己評価を踏まえた見直し・改善の方向性

- (1)狂犬病予防注射済票交付率は、未注射の犬の飼い主へ督促状の発送、獣医師へ協力依頼等を行い、注射済票交付率を さらに向上させる。
- (2)動物愛護精神の普及啓発のために各種の講座等を実施するほか、飼い主のいない猫対策支援事業は、町会・自治会に対し、積極的な働きかけと丁寧な説明を行う。また、多頭飼育崩壊対策を検討する。
- (3)食中毒事件を未然に防止するため、HACCP等の衛生管理の普及啓発を通じて事業者の自主管理を推進するとともに 監視指導を確実に行っていく。部内で検討している「(仮称)2020運動」(飲食店食べ切り推進事業)と連動した普 及啓発を実施することを検討する。
- (4)住宅宿泊事業については、条例に基づき適正な実施の確保を図るとともに、違法事業者への指導・監督を強化する。
- (5)「ごみ屋敷」等対策については、庁内連携体制のもと優先度の高い案件から着実に解消を図る。
- (6)工場・事業所等に対する苦情相談に関しては、機動的な調査・指導及び進行管理の徹底により早期解決を図る。

飼い犬の適正な登録と狂犬病予防注射を年1回確実に行うことの大切さを啓発することにより、予防注射実施率が向上している。また、ペットの飼養に関するルールやマナー、地域猫の取組み等の啓発を個別に行うだけでなく、地域団体等との連携により周知することにより、人と愛護動物の共生する地域づくりが広まっている。

衛生害虫等防除やあき地の管理に対する知識をより普及させることによって、区民は自主防除に対する意識と対処方 法が身についている。また、スズメバチやカラスの巣の撤去、ハクビシンの駆除等を迅速に行い、身近な生物による生 活衛生被害が減少している。

施策の指標

	年度	27年度	28年度	29年度	29目標	(達成度)	30目標
1	狂犬病予防注射済票交付率	64.0%	65.3%	72.1%	69.0%	104.5%	73.0%
2	ペットの適正飼養に係る普及啓発事業参加者数	116人	99人	120人	130人	92.3%	135人

指標の説明、設定理由、目標値の根拠

- 狂犬病予防注射済票交付数/畜犬登録数
- ① 狂犬病危害を未然に防ぐ観点から、新たな指標として昨年度から設定した。分野目標である「健康や安全が守られている」により近いと判断したものである。目標値は、過去の実績等や新たな取組みから設定した。
- 「犬のしつけ方教室」「猫の飼い方教室」「ペット相談会」等における参加者数 ② 教室や相談会の参加者数が増加することで、ペット飼養のルールやマナーが地域に浸透していく。目標値は、これまでの実績を前提に、さらに積極的なPR努力を行う前提に設定した。

施策のコストと人員

年度	27	28	29
事業費(行政コスト)	8,465千円	9,358千円	7,867千円
人 件 費	45,460千円	53,280千円	61,457千円
施 策 の 経 費 計	53,925千円	62,638千円	69,324千円
施 策 の 常 勤 職 員	4.7人	5.4人	6.4人
施 策 の 短 時 間 勤 務 職 員	0.8人	0.8人	0.8人
区民一人当たりコスト(円)	169	194	212

		主な事業の経費を行政コスト計算により算出(単位:千円)				
事業1	畜犬登録・狂犬病の予防	年度	27年度	28年度	29年度	
	養による健康危害を未然に防ぐため、正しい犬の飼養ルールの第一歩	事業費	1,667	1,793	2,881	
を実施した。		人件費	9,812	9,642	9,518	
	報・区ホームページによる広報のほか、狂犬病予防注射未実施の犬の 督促を行うなど、狂犬病予防注射率の向上を図った。	総額	11,479	11,435	12,399	
事業2	防除指導・カラス危害対策等	年度	27年度	28年度	29年度	
	による感染症発生等を予防するため、相談やホームページ、展示等に	事業費	3,287	3,895	2,322	
また、ス	識の普及を図るとともに、あき地の適正管理指導を行った。ズメバチ、カラス、ハクビシン等、生活衛生や安全を脅かす恐れがあ	人件費	10,280	6,907	10,388	
	いて、巣の撤去や駆除を直接行うとともに、不適切な餌やり等の迷惑 対する指導を実施した。	総額	13,567	10,802	12,710	
事業3	ペットの適正飼養等	年度	27年度	28年度	29年度	
	の中で具体的に適正飼養の普及を進めるとともに、関係団体や動物愛の投われる。	事業費	2,352	2,590	2,541	
ルールやマ	の協力を得ながら、ペットの適正飼養に関する正しい知識、飼養の ナー等の普及啓発に取り組んだ。 会・自治会と連携し、啓発ポスターの掲示や飼い主のいない猫対策事	人件費	9,344	9,642	11,290	
The second secon	成を行うなど、地域における人と愛護動物の共生を目指した取組みを	総額	11,696	12,232	13,831	

3902 食品衛生 食品衛生に不安のない暮らし

施策目標

食品事業者への監視指導や各種講習会の実施、自主管理活動への支援、さらに消費者区民への正しい情報提供により、事業者自身による衛生確保の取組みが確実化され、食中毒や食の安全・安心に関する苦情が減少している。

食品事業者、消費者区民、行政等関係者間によるリスクコミュニケーションの充実によって、食の安全・安心についての認識が区内で共有化され、深められている。

施策の指標

	年度	27年度	28年度	29年度	29目標	(達成度)	30目標
	食中毒の疑いにより調査を実施した施設の全食品衛生施 設に対する割合	0.42%	0.43%	0.41%	0.40%	97.5%	0.39%
2	食品の特性や食中毒などの関心と理解を持っている割合 (*保健福祉に関する意識調査報告)	64%	66%	65%	67%	97.0%	67%

指標の説明、設定理由、目標値の根拠

- 食中毒の疑いにより調査を実施した施設数/全食品衛生施設数
- ① 区内食品施設からの食中毒発生を限りなく0に近づけるため、食中毒の潜在的可能性のある有症苦情を減らしていく指標。目標値は、過去の実績等や重点的に行う取組みから設定した。
 - 区民が、食についての関心と理解を示す割合
- ② 普及啓発活動の効果が反映されるものとして指標に選択した。目標値は、直近3年間の調査結果がほぼ横ばいしているため、回復させる数値として設定した。

施策のコストと人員

年度	27	28	29							
事業費(行政コスト)	6,599千円	6,111千円	5,831千円							
人 件 費	94,086千円	93,575千円	91,994千円							
施 策 の 経 費 計	100,685千円	99,686千円	97,825千円							
施 策 の 常 勤 職 員	10.6人	10.2人	10.2人							
施策の短時間勤務職員	0.0人	0.0人	0.0人							
区民一人当たりコスト(円)	316	308	299							

		主な事業の経	費を行政コスト記	計算により算出	(単位:千円)
事業1	食品衛生監視	年度	27年度	28年度	29年度
	づく営業許可等を要する施設への監視指導を計画的に実施した 。また、事業者に対する衛生講習会を26回実施(延受講人員1,505	事業費	5,569	5,114	5,028
には、消費者	股衛生管理やHACCPの考え方の普及に努めた。衛生知識の普及のため 者に対する講習会、街頭相談会等を7回実施したほか、食に関する苦 件に対応し、必要に応じて調査や検査を行った。	人件費	78,996	59,631	66,741
食中毒の多	食中毒の発生時(発生3件、うち1件は原因施設不明)には、施設や患者等へ調査を通して原因特定や、被害拡大防止のための指導等を行った。			64,745	71,769
事業2	食品の安全確保対策の推進	年度	27年度	28年度	29年度
	推進員の活動を支援し、この活動の一環として食に関するリスクコ ションを図るため「食の安全・安心懇談会」を実施した。29年度	事業費	730	698	604
は、区民の 区民に周知る	関心が高い食品添加物をテーマに取り上げた。また、この成果を広く するため、報告書をホームページに掲載した。	人件費	15,089	30,274	19,842
	展の開催、食に関するイベント等への参加、地域団体の行う講習会へ 等を通じて、食の安全・安心の確保に必要な知識の普及を図った。	総額	15,819	30,972	20,446
事業3	自主管理の推進	年度	27年度	28年度	29年度
	施設における自主管理は特に重要であるため、都や特別区では、認証 衛生協会への加入を推進している。食品衛生協会においては、自治指	事業費	300	300	200
導員制度が樹いない。引き	幾能し、本区においては加入施設から20年以上食中毒を発生させて き続き同協会による食の自主管理活動を支援するとともに、新規許可	人件費	_	_	_
営業者講習会めの働きかり	会をはじめ各種講習会等の機会をとらえ、連携して加入を促進するたけを行った。	総額	300	300	200

3903 医薬環境衛生 安全・快適・清潔な暮らし

施策目標

診療所・薬局等における監視指導を効果的・効率的に実施するともに、区民への薬物乱用の危険性周知を行うことにより、誰もが安心できる安全な医療サービスを受け、また適切に医薬品等を利用している。

環境衛生営業施設への適切な指導により、自主管理が徹底され、安全・衛生が確保されている。宿泊施設関連では、 旅館業法の改正や「民泊」に関する国の新たな規制動向を注視しつつ、適切な環境衛生監視を行い、宿泊者や地域住民 の安全・安心を確保する。

施策の指標

	年度	27年度	28年度	29年度	29目標	(達成度)	30目標
1	自主管理実施施設の割合	47.1%	47.6%	47.9%	48.0%	99.8%	48.5%
2	環境衛生営業施設における衛生基準適合率	94.4%	93.6%	93.7%	95.2%	98.4%	95.2%

指標の説明、設定理由、目標値の根拠

- 対象施設数に占める自主管理施設数の割合
- ① 帳簿書類の適切な記録により自主管理状況が確認できる診療所・薬局·理美容所等の施設が増加することが、衛生に対する施設の意識の高まりを示す。近年の実績に監視指導の強化を加味した目標設定。
- 立入検査時に実施する、浴場・プールの水質検査、興行場の空気検査その他理化学検査実施施設における衛生基 ② 準適合施設の割合。不適合施設は、指導により是正するため、施設における恒常的な自主管理のレベルを表す。目標値は過去数年の実績から。

施策のコストと人員

年度	27	28	29			
事業費(行政コスト)	5,201千円	5,375千円	5,107千円			
人 件 費	60,549千円	69,793千円	68,672千円			
施 策 の 経 費 計	65,750千円	75,168千円	73,779千円			
施 策 の 常 勤 職 員	6.4人	7.2人	7.2人			
施 策 の 短 時 間 勤 務 職 員	0.8人	0.8人	0.8人			
区民一人当たりコスト(円)	206	232	226			

			費を行政コストi	計算により算出	(単位:千円)
事業1	医療監視	年度	27年度	28年度	29年度
【概要】 診療所(医院、歯科医院)及び施術所(あんま・はり・きゅう治療院、接骨院)等に対し、法令改正等の情報提供や指導を行い、有資格者従事や構造設備の確認のための立入検査74件を実施し、医療安全の確保に努めた。また、区民から医療関係施設の管理状態等への相談・苦情にも適切に対応した。		事業費	648	693	699
		人件費	10,460	14,229	17,603
		総額	11,108	14,922	18,302
事業2	薬事監視等	年度	27年度	28年度	29年度
【概要】 薬局等に対する監視指導を1,185件実施した。また、家庭用品を取り扱う販売店等に立入り、有害な化学物質の影響について情報提供をするとともに、測定検査を行った。 区民に対し、薬の正しい使い方を啓発するとともに、若年者への危険ドラッグ 撲滅のための情報発信を関係機関や団体と連携して行った。		事業費	2,898	3,099	3,126
		人件費	24,156	21,568	17,603
		総額	27,054	24,667	20,729
事業3	環境衛生監視	年度	27年度	28年度	29年度
	【概要】 理美容室、クリーニング所、公衆浴場、旅館、興行場、プールなどの環境衛生 施設に対する監視指導を176件実施した。 宿泊施設については、住宅宿泊事業法の成立に伴い、いわゆる「民泊」が区内 全域で実施可能となったが、区は良好な生活環境を守るため条例を制定し、住居		1,655	1,582	1,283
宿泊施設 全域で実施			25,933	21,153	19,937
専用地域における平日の実施規制などを行うこととした。また、旅館業法改正に 伴い、必要な条例改正を行った。		総額	27,588	22,735	21,220

工場・特定建設作業・日常生活等から発生する公害苦情について、指導・啓発等により発生件数が減少し、また、発生後も区の指導等により3か月以内に解決できている。また、工場や建設作業等に対する監視・指導により、大気汚染や土壌汚染による健康被害が未然に防止されている。

いわゆる「ごみ屋敷」問題対策のための新たな仕組みが構築されている。

施策の指標

	年度	27年度	28年度	29年度	29目標	(達成度)	30目標
1	公害苦情の早期解決率	77.3%	86.2%	86.8%	86.3%	100.6%	87.5%
2	建設工事における苦情の発生率	4.6%	4.1%	4.4%	4.0%	90.0%	4.0%

指標の説明、設定理由、目標値の根拠

- 当該年度に受け付けた工場・事業所等の苦情件数と、そのうち3か月以内に解決した件数との割合 ① 苦情解決の速やかさ度合を把握するための指標。「3か月以内」を基準とした理由は、騒音等発生源対策工事等 に要する期間を斟酌したためである。目標値は、過去の実績から区の取組みによる伸びを一定見込んで設定した。
- 建設工事に係る苦情受付件数/建設リサイクル法等届出件数 ② 届出受付時に行う助言・指導等が適切であることにより、建設工事に関する公害苦情の発生が抑制される。目標値は、過去の実績を踏まえ、取組みによる更なる改善を見込み設定した。

施策のコストと人員

年度	27	28	29		
事業費(行政コスト)	4,651千円	4,226千円	4,522千円		
人 件 費	47,043千円	47,705千円	46,899千円		
施 策 の 経 費 計	51,694千円	51,931千円	51,421千円		
施 策 の 常 勤 職 員	5.3人	5.2人	5.2人		
施策の短時間勤務職員	0.0人	0.0人	0.0人		
区民一人当たりコスト(円)	162	160	157		

		主な事業の経費を行政コスト計算により算出(単位:		(単位:千円)	
事業1	公害対策等指導	年度	27年度	28年度	29年度
【概要】 工場・特定建設作業などの事業活動や日常生活に係る騒音・悪臭等の公害に対し、規制基準遵守を指導した。苦情の早期解消に向け、区内部の関連分野や警察等関係機関との連携を強化するとともに、建設リサイクル法の届出情報の活用などを行い、迅速かつきめ細かに対応した結果、3か月以内の処理割合は目標を上回った。 「ごみ屋敷」を解消するための条例を昨年6月に制定し、学識経験者による審査会や庁内連携組織を立ち上げた。優先度の高い案件から、行政代執行を視野に入れた取組みを開始し、行政指導の最終段階である「勧告」まで実施した。		事業費	1,303	1,075	1,293
		人件費	44,380	37,613	26,155
		総額	45,683	38,688	27,448
事業2	環境現況調査	年度	27年度	28年度	29年度
【概要】 自動車騒音、河川の水質などについて現況調査を実施し、調査結果を、事業所 や区民への啓発や情報提供に役立てるとともに、必要に応じ、国や都等へ情報提供した。		事業費	3,348	3,152	3,228
		人件費	2,663	6,422	10,823
		総額	6,011	9,574	14,051